

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社完山金属

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

山本 栄彦



許可の年月日 平成17年12月6日

許可の有効年月日 平成22年12月5日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類 以上14種類
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替えの有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成19年 1月12日 | 変更届（商号の変更）

5 許可の申請がなされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

・ (無)